

# 10月15日～21日は 「違反建築防止週間」

「違反建築防止週間」は、建築物の安全確保と良好な市街地環境の維持を目的とした啓発期間です。正しい建築手続きの促進や現場パトロール、掲示掲示物の点検などを通じて、みんなで守る安心な街づくりを目指します。



## 違反建築防止週間の目的



### 良好な市街地環境の 維持と安全確保

建築物の適法性をチェックし、市民が安心して暮らせる街の質を保ちます。



### 建築基準法の手続きの励行

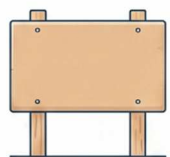
正しい建築手続きを促すことで、違反建築を未然に防ぐ意識を高めます。

## 期間中の主な取り組み



### 建築パトロールに よる現場指導

関係団体と協力し、施工・監理が適正に行われているか現場を確認します。



### 「確認の表示」の 厳密な点検

現場に掲示される標識の記載事項や様式に不備がないか点検します。



### 集中啓発活動の 実施

懸垂幕やポスターを通じ、違反建築防止の趣旨を広く周知します。

お問い合わせ先 山形市まちづくり政策部 建築指導課 指導係  
電話 023-641-1212 (内線 478、479)